

技能実習制度の適正化に向けた出入国在留管理庁と外国人技能実習機構との間の情報連携に関する確認書（改訂）

入管庁管第639号
外技総発第81号
令和5年2月20日

出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課長

本 針 和 幸

外国人技能実習機構総務部長

田 平 浩 二

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号。以下「技能実習法」という。）の施行に伴い、技能実習法の所管省庁である法務省出入国在留管理庁（以下「入管庁」という。）が、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号。以下「入管法」という。）の所管省庁として、技能実習制度の運用管理機関である外国人技能実習機構（以下「機構」という。）との間で、下記のとおり、技能実習法及び入管法の規定を実施する上で必要な情報連携に関する措置を講ずることで、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関し適切な運用を図ることについて確認する。

記

1 入管庁が行う措置

(1) 基本方針

入管庁は、機構に対し、保有する情報のうち、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関して必要なものを提供するものとする。

(2) 提供する情報及び方法

機構に提供する情報及び方法は、原則として次のとおりとする。

ア 入管庁は、別紙に定める情報を把握した場合には、CSV形式等エクセル、アクセス等の表計算、データベースソフトウェアで選択できる保存ファイル形式により記録したファイルを

、機構に対し当該情報を提供するものとする。

イ 入管庁は、在留資格「技能実習」に係る在留諸申請の審査において、過去に在留資格「研修」又は在留資格「技能実習」での出入国歴を有するにもかかわらず、申請書類に当該経歴を記載していない外国人を把握した場合には、様式1により、機構に対し当該情報を提供するものとする。

- ウ 入管庁は、在留資格「技能実習3号」に係る在留諸申請の審査において、実際の出入国歴が、主務省令で定める一時帰国の要件に適合しない外国人を把握した場合には、様式2により、機構に対し当該情報を提供するものとする。
- エ 入管庁は、実習実施者又は監理団体から機構に対し行方不明となった旨の技能実習実施困難時届出書が提出されている「技能実習」の在留資格をもって在留する外国人を把握した場合には、様式3により、機構に対し当該情報を提供するものとする。
- オ 入管庁は、技能実習の内容が認定計画に相違する（報酬が認定計画と相違する場合（賃金不払）を含む。）疑いがある実習実施者を把握した場合には、様式4により、機構に対し当該情報を提供するものとする。
- カ 入管庁は、入管法第2条第7号に規定する人身取引等の被害者である「技能実習」の在留資格をもって在留している外国人を把握した場合には、様式5により、機構に対し当該情報を提供するものとする。
- キ 入管庁は、入管法第73条の2第1項各号の規定に該当する行為（以下「不法就労助長行為」という。）に及んだと認めた実習実施者又は監理団体（これらの者になろうとする者を含む。）を把握した場合（後記2（2）キの機構から情報の提供を受けた場合を含む。）には、様式6により、機構に対し当該情報を提供するものとする。
- ク 入管庁は、事業活動に関し外国人に不正に入管法第3章第1節若しくは第2節の規定による証明書の交付、上陸許可の証印若しくは許可、同章第4節の規定による上陸の許可若しくは同法第4章第1節若しくは第2節若しくは第5章第3節の規定による許可を受けさせる目的で、偽造若しくは変造された文書若しくは図画又は虚偽の文書若しくは図画を行使し、又は提供する行為（以下「偽変造文書行使等」という。）に及んだと認めた実習実施者又は監理団体を把握した場合（後記2（2）クの機構から情報の提供を受けた場合を含む。）には、様式7により、機構に対し当該情報を提供するものとする。
- ケ 入管庁は、自己の意思に基づかず強制的に帰国させられるとの意思表示を示した「技能実習」の在留資格をもって在留する外国人を把握した場合には、様式8により、機構に対し当該情報を提供するものとする。
- コ 入管庁は、退去強制手続において、「技能実習」の在留資格をもって在留する外国人（行方不明となった旨の技能実習実施困難時届出書が提出されている者を除く。）に対し、退去強制事由に該当しない旨の認定、認定に誤りがある旨の判定、理由あり裁決を受けて放免とした場合、口頭審理放棄、口頭審理請求の取下げ、異議申出放棄、異議申出の取下げ、理由なし裁決により退去強制令書の発付をした場合、理由なし裁決となったものの在留特別許可をした場合又は終止とした場合には、様式9により、機構に対し当該情報を提供するものとする。
- サ 入管庁は、退去強制手続において、「技能実習」以外の在留資格を有する外国人又は不法残留となった外国人に対し、理由なし裁決となったものの在留資格「技能実習」を決定して在留特別許可をした場合には、様式9により、機構に対し当該情報を提供するものとする。
- シ 入管庁は、「技能実習」の在留資格をもって在留する外国人（行方不明となった

旨の技能実習実施困難時届出書が提出されている者を除く。)を收容令書に基づき收容した場合、又は当該收容中に仮放免により出所させた場合には、様式10により、機構に対し当該情報を提供するものとする。

ス アからシに掲げるもののほか、技能実習生、実習実施者、監理団体又は送出機関に関し、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に必要な情報を適切な方法で機構に対し情報提供するものとする。

(3) 情報提供の条件

機構は、提供を受けた情報について、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護のみを目的として利用し、その他の目的で利用することや、他者に提供することを行わないこと並びに提供を受けた情報の機密性を保持することを確保するものとする。

2 機構が行う措置

(1) 基本方針

機構は、入管庁に対し、保有する情報のうち、外国人の出入国及び在留の公正な管理に関して必要なものを提供するものとする。

(2) 提供する情報及び方法

入管庁に提供する情報及び方法は、原則として次のとおりとする。

ア 機構は、実習実施者又は監理団体から機構に対し行方不明となった旨の技能実習実施困難時届出書が提出されている「技能実習」の在留資格をもって在留する外国人を把握した場合には、CSV形式等エクセル、アクセス等の表計算、データベースソフトウェアで選択できる保存ファイル形式により記録したファイルを

■■■■、入管庁に対し当該情報を提供するものとする。

イ 機構は、前記1(2)イ又はウの情報の提供を受けた場合には、実習実施者又は監理団体を指導するなど必要な措置を講じた上で、その結果を、様式11により、入管庁に対し当該情報を提供するものとする。

ウ 機構は、技能実習計画の認定申請において、在留資格「技能実習」の在留期間(入管法第20条第6項又は第21条第4項の規定により、在留期間満了後も引き続き本邦に在留することができる期間を含む。)の満了日を経過している外国人を把握した場合には、様式12により、入管庁に対し当該情報を提供するものとする。

エ 機構は、入管法第2条第7号に規定する人身取引等の被害者である疑いがある外国人を把握した場合には、様式13により、入管法第24条4号ハに規定する人身取引等の加害行為を行った疑いのある外国人を把握した場合には、様式14により、入管庁に対し当該情報を提供するものとする。

オ 機構は、自己の意思に基づかず強制的に帰国させられる疑いのある「技能実習」の在留資格をもって在留する外国人を把握した場合には、様式15により、入管庁に対し当該情報を提供するものとする。

カ 機構は、不法就労助長行為に及んだ疑いのある実習実施者又は監理団体(これらの者になろうとする者を含む。)を把握した場合には、様式16により、入管庁に

●入管庁から機構へ提供する情報項目

番号	項目
1	在留資格「技能実習」の上陸許可を受けた外国人に係る情報(入管法第26条又は第26条の2の適用を受ける者を含む。)
2	在留資格「技能実習」で出国した外国人に係る情報(入管法第26条又は第26条の2の適用を受ける者を含む。)
3	入管法第20条又は第21条の規定に基づく在留資格「技能実習」の申請をした外国人に係る情報
4	在留資格「技能実習」で在留するもののうち、他の在留資格への在留資格変更許可を受けた外国人に係る情報
5	在留資格「技能実習」で在留するもののうち、不法残留となった外国人に係る情報
6	技能実習法施行前の入管法令の規定に基づき、外国人の技能実習に係る不正行為を行った監理団体又は実習実施機関に係る情報
7	不法就労助長行為に及んだ疑いのある事業者に係る情報
8	入管法第7条の2の規定に基づく在留資格「技能実習」の申請をした外国人に係る情報
9	登録支援機関の登録の取消し処分を受けた機関及び特定技能所属機関として欠格事由に該当する行為を行った機関に関する情報

年 月 日

外国人技能実習機構

〇〇地方事務所（支所）長 殿

〇〇出入国在留管理局〇〇支局
首席審査官

下記の技能実習生について、経歴を詐称している疑いがあると認められるので、情報提供する。

記

技能実習生	国籍・地域 氏 名 生 年 月 日 性 別 計画認定番号
監理団体	名 称 住 所 許 可 番 号
実習実施者	氏名又は名称 住 所 届 出 番 号
事案の概要	【例】〇〇年〇〇月〇〇日、当局に在留資格認定証明書交付申請のあった上記技能実習生は、申請書上過去の出入国歴がない旨記載していたものの、実際には〇〇年〇〇月〇〇日に在留資格「技能実習1号ロ（1年）」で本邦に上陸し、〇〇年〇〇月〇〇日に本邦を出国した経歴があることが判明したもの。
備 考	

年 月 日

外国人技能実習機構

〇〇地方事務所（支所）長 殿

〇〇出入国在留管理局〇〇支局
首席審査官

下記の技能実習生について、第3号技能実習計画の認定基準に適合しない疑いがあると認められるので、情報提供する。

記

技能実習生	国籍・地域 氏 名 生 年 月 日 性 別 計画認定番号 在 留 資 格 在 留 期 間 在留カード番号
監理団体	名 称 住 所 許 可 番 号
実習実施者	氏名又は名称 住 所 届 出 番 号
事案の概要	【例】〇〇年〇〇月〇〇日、当局に技能実習3号への在留資格変更許可申請のあった上記技能実習生は、当該申請に基づく特例期間中に再入国許可に基づき〇〇年〇〇月〇〇日に本邦を出国したものの、1か月以上の一旦帰国をすることなく、〇〇年〇〇月〇〇日に本邦に再入国したことが判明したもの。
備 考	

年 月 日

外国人技能実習機構
 ○○地方事務所（支所）長 殿

○○出入国在留管理局○○支局
 首席審査官

下記の技能実習生について、行方不明とされていた者であるが、その所在が判明したことから、情報提供する。

記

技能実習生	国籍・地域 氏名 生年月日 性別 計画認定番号 在留資格 在留期間 在留カード番号
監理団体	名称 住所 許可番号
実習実施者	氏名又は名称 住所 届出番号
事案の概要	<p>【例】</p> <p>1 上記技能実習生は、○○（監理団体又は実習実施者名）から、行方不明であるとして、技能実習実施困難時届出書の提出があった者であるが、○○年○○月○○日、○○県○○市○○町○○丁目○○番地所在の事業所において、その所在が判明したもの。</p> <p>2 同日、○○（監理団体又は実習実施者名）に連絡を取り、当該技能実習生の身柄を引き渡し、○○（監理団体又は実習実施者名）の責任の元で、帰国の支援を行うなど、技能実習生の保護に係る必要な措置を講ずるよう指導している。</p>
備考	

年 月 日

外国人技能実習機構

〇〇地方事務所（支所）長 殿

〇〇出入国在留管理局〇〇支局

首席審査官

下記の実習実施者については、技能実習の内容が認定計画に相違する疑いがあると認められたので、情報を共有する。

記

実習実施者	氏名又は名称 住 所 届 出 番 号
事案の概要	【例】 〇〇年〇〇月〇〇日、上記実習実施者に摘発を実施したところ、〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地所在の事業所において、認定計画上、耕種農業の技能実習を行うとしていた技能実習生が、食品加工の作業に従事している状況が認められたもの。
備 考	

年 月 日

外国人技能実習機構
 ○○地方事務所（支所）長 殿

○○出入国在留管理局○○支局
 首席審査官

下記の技能実習生について、入管法第2条第7号に規定する人身取引等の被害者であると認められるので、情報提供する。

記

技能実習生	国籍・地域 氏名 生年月日 性別 計画認定番号 在留資格 在留期間 在留カード番号
監理団体	名称 住所 許可番号
実習実施者	氏名又は名称 住所 届出番号
事案の概要	<p>【例】</p> <p>1 上記技能実習生は、○○（監理団体又は実習実施者名）から、事前に、（実際とは異なる）時給○○円の賃金を支払う旨を提示される等し、同内容の雇用契約を交わしていたところ、本邦入国後、旅券を取り上げられ○年○月○日から○年○月○日までの実習に係る賃金が支払われず（最低賃金以下の時給○○円の賃金で実習させられ）、実習を強要されている（た）ものであり入管法第2条第7号に規定する人身取引等の被害者と認められる。</p> <p>2 同技能実習生が、○年○月○日、当部門に出頭し、被害を申告したことから判明。</p> <p>3 同技能実習生は、実習先変更及び宿泊援助を希望している。</p>
備考	

年 月 日

外国人技能実習機構

〇〇地方事務所（支所）長 殿

〇〇出入国在留管理局〇〇支局
首席審査官

下記の実習実施者（又は監理団体）については、入管法第73条の2第1項各号の規定に該当する行為に及んだものと認めたので、情報を共有する。

記

実習実施者 (監理団体)	氏名又は名称 住 所 届 出 番 号 (許 可 番 号)
事案の概要	<p>【例】</p> <p>1 〇〇年〇〇月〇〇日から〇〇年〇〇月〇〇日の〇〇間にわたって、上記実習実施者は、〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地所在の事業所において、在留資格を有しない〇〇国籍の外国人〇〇名を雇用し、就労させていたものであり、その態様が悪質であると認められるもの。</p> <p>2 当該外国人については、出入国管理及び難民認定法第24条第1号の退去強制事由に該当するものとして退去強制手続をとっているところである。</p> <p>また、当該実習実施者に対しては、技能実習法施行規則第12条第1項第10号の規定に基づき、実習監理を受ける監理団体に対して本件事実を報告するよう指導している。</p>
備 考	〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇〇〇第〇〇〇〇〇号により、貴事務所より、情報提供を受けていたもの。

年 月 日

外国人技能実習機構

〇〇地方事務所（支所）長 殿

〇〇出入国在留管理局〇〇支局
首席審査官

下記の実習実施者（監理団体）については、事業活動に関し外国人に不正に入管法第3章第1節若しくは第2節の規定による証明書の交付、上陸許可の証印若しくは許可、同章第4節の規定による上陸の許可若しくは同法第4章第1節若しくは第2節若しくは第5章第3節の規定による許可を受けさせる目的で、偽造若しくは変造された文書若しくは図画又は虚偽の文書若しくは図画を行使し、又は提供する行為に及んだものと認めたので、情報を共有する。

記

実習実施者 (監理団体)	氏名又は名称 住 所 届 出 番 号 (許 可 番 号)
事案の概要	【例】 〇〇年〇〇月〇〇日、上記実習実施者（監理団体）は、〇〇国籍の外国人〇〇に係る在留資格認定証明書交付申請において、同外国人に不正に同証明書の交付を受けさせる目的で、内容虚偽の証明書を作成したものを。
備 考	

年 月 日

外国人技能実習機構
 ○○地方事務所（支所）長 殿

○○出入国在留管理局○○支局
 首席審査官

下記の技能実習生について、技能実習生の意思に反して、帰国をさせられる旨の申出があったことから、情報提供する。

記

技能実習生	国籍・地域 氏名 生年月日 性別 計画認定番号 在留資格 在留期間 在留カード番号
監理団体	名称 住所 許可番号
実習実施者	氏名又は名称 住所 届出番号
事案の概要	<p>【例】</p> <p>1 ○○年○○月○○日、上記技能実習生は、○○空港の出国審査場において、入国審査官に対し、今回の出国は技能実習生本人の意思によるものではなく、○○（監理団体又は実習実施者名）から帰国を強制させられたものである旨の相談があり、出国を取り止めたもの。</p> <p>2 当該技能実習生については、必要に応じて、近隣の機構地方事務所に相談するよう指導した上、帰宅させている。</p> <p>また、当該技能実習生の所属する監理団体及び実習実施者に連絡を取り、当該技能実習生に対する不利益取扱に該当する行為に及んだ場合にあつては、技能実習法第49条第2項に違反する行為として、同法第111条第7号の規定に基づき罰則の適用がある旨伝えた上で、技能実習生の保護に係る必要な措置を講ずるよう指導している。</p>
備考	

年 月 日

外国人技能実習機構
 ○○地方事務所（支所）長 殿

○○出入国在留管理局○○支局
 首席審査官

下記の外国人は、出入国管理及び難民認定法第24条の退去強制事由に該当する疑いがあるとして、退去強制手続を受けていたものであるが、今般退去強制事由に該当しない旨の認定による放免／認定に誤りがある旨の判定による放免／理由あり裁決による放免／口頭審理放棄により退去強制令書の発付／口頭審理請求取下げにより退去強制令書の発付／異議申出放棄により退去強制令書の発付／異議申出取下げにより退去強制令書の発付／理由なし裁決により退去強制令書の発付／理由なし裁決となったものの在留特別許可／終止となったので、情報提供する。

記

身分事項等	国籍・地域 氏名 生年月日 性別 計画認定番号 在留資格 在留期間 在留カード番号
監理団体	名称 住所 許可番号
実習実施者	氏名又は名称 住所 届出番号
事案の概要	【例】○○年○○月○○日、上記外国人は、出入国管理及び難民認定法第24条第4号ロ（不法残留）に該当する疑いがあることから収容令書の発付を受け、退去強制手続を受けていたものであるが、○○年○○月○○日に理由あり裁決／在留特別許可（在留資格「技能実習2号ロ（1年）」）を受けたものの。
備考	

年 月 日

外国人技能実習機構

〇〇地方事務所（支所）長 殿

〇〇出入国在留管理局〇〇支局
首席審査官

下記の技能実習生について、在留期間中に出入国管理及び難民認定法第24条各号の退去強制事由に該当する疑いがあるとして、当局に収容／収容中に仮放免したことから、情報提供する。

記

技能実習生	国籍・地域 氏名 生年月日 性別 計画認定番号 在留資格 在留期間 在留カード番号
監理団体	名称 住所 許可番号
実習実施者	氏名又は名称 住所 届出番号
事案の概要	【例】〇〇年〇〇月〇〇日、上記技能実習生は、出入国管理及び難民認定法第24条第4号イ（資格外活動）に該当する疑いがあることから収容令書の発付を受け、同令書に基づき〇〇年〇〇月〇〇日に当局に収容されたもの。
備考	

年 月 日

〇〇出入国在留管理局

〇〇部門首席審査官 殿

外国人技能実習機構

〇〇地方事務所（支所） 〇〇〇〇

下記の技能実習生について、〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇〇〇第〇〇〇〇〇号により情報提供を受けたものであるが、以下のとおりの取扱いとすることとしたので、情報提供する。

記

技能実習生	国籍（国又は地域） 氏 名 生 年 月 日 性 別 在 留 資 格 在留期間の満了日 在留カード番号
監理団体	名 称 住 所 許 可 番 号
実習実施者	氏 名 又 は 名 称 住 所 届 出 番 号
概 要	【例1】 1 〇〇（監理団体又は実習実施者名）に対し、上記技能実習生の経歴について再度確認を取るよう指示したところ、技能実習生が今回修得することを予定している〇〇職種による第1号技能実習の経験があることが判明したもの。 2 〇〇（監理団体又は実習実施者名）からは、〇〇年〇〇月〇〇日、上記技能実習生に係る技能実習を行うことを取り止めるとして、技能実習実施困難時届出書の提出があったものである。 【例2】 〇〇（監理団体又は実習実施者名）に対し、上記技能実習生が第3号技能実習計画に記載された一旦帰国の期間を満たしておらず、技能実習計画の認定基準に違反する旨指摘したところ、本件については、技能実習生が期日を誤って母国を出国したものである旨説明があったこと、及び認定基準に満たない期間が基準の10%未満であることを踏まえて、主務省庁の指示に基づき認定計画の取消しなどの特段の措置は講じないこととしたものである。
備 考	担当 外国人技能実習機構 〇〇地方事務所〇〇課 〇〇〇〇 電話 〇〇-〇〇-〇〇

年 月 日

〇〇出入国在留管理局

〇〇部門首席審査官 殿

外国人技能実習機構

〇〇地方事務所（支所） 〇〇〇〇

下記の技能実習生について、技能実習計画の認定申請において、在留期間の満了日を経過しており、出入国管理及び難民認定法違反の疑いがあるので、情報提供する。

記

技能実習生	国籍（国又は地域） 氏 名 生 年 月 日 性 別 在 留 資 格 在留期間の満了日 在留カード番号
監理団体	名 称 住 所 許 可 番 号
実習実施者	氏 名 又 は 名 称 住 所 届 出 番 号
概 要	1 〇〇（実習実施者名）は、上記技能実習生が有する在留期間の満了日が〇〇までであるにもかかわらず、技能実習計画の認定申請や在留資格変更許可手続を失念し、所定の期限を経過したものの。 2 〇〇（実習実施者名）に対し、上記技能実習生を、〇〇出入国在留管理局へ出頭させるよう指導した上で、〇〇（実習実施者名）から申請のあった上記技能実習生に係る技能実習計画の認定申請については、〇〇年〇〇月〇〇日に当所において受理したことから、認定の可否について審査中である。
備 考	<p style="text-align: right;"> 担当 外国人技能実習機構 〇〇地方事務所〇〇課 〇〇〇〇 電話 〇〇-〇〇-〇〇 </p>

年 月 日

〇〇出入国在留管理局
 〇〇部門首席審査官 殿

外国人技能実習機構

〇〇地方事務所（支所） 〇〇〇〇

下記の技能実習生について、入管法第2条第7号に規定する人身取引等の被害者である疑いがあるので、情報提供する。

記

技能実習生	国籍（国又は地域） 氏 名 生 年 月 日 性 別 在 留 資 格 在留期間の満了日 在留カード番号
監理団体	名 称 住 所 許 可 番 号
実習実施者	氏 名 又 は 名 称 住 所 届 出 番 号
概 要	1 上記技能実習生は、従前の在留期間である〇〇年〇〇月〇〇日を経過しており、不法残留の状態にあるところ、〇〇（監理団体又は実習実施者名）から、暴行、脅迫、監禁を受けるなどして、技能実習を強制されていたものであり、当所で保護し、宿泊支援を実施している。 2 なお、〇〇（監理団体又は実習実施者名）については、所管の警察署に技能実習法第46条の規定に違反する疑いのあるものとして告発をしている。
備 考	担当 外国人技能実習機構 〇〇地方事務所〇〇課 〇〇〇〇 電話 〇〇-〇〇-〇〇

年 月 日

〇〇出入国在留管理局

〇〇部門首席審査官 殿

外国人技能実習機構

〇〇地方事務所（支所） 〇〇〇〇

下記の外国人について、入管法第24条第4号ハに規定する人身取引等の加害者である疑いがあるので、情報提供する。

記

<p>加 害 者</p>	<p>国籍（国又は地域） 氏 名 生 年 月 日 性 別 住 居 地 在 留 資 格 在 留 カ ー ド 番 号 被 害 者 と の 関 係</p>
<p>被 害 者</p>	<p>国籍（国又は地域） 氏 名 生 年 月 日 性 別 在 留 資 格 在 留 期 間 の 満 了 日 在 留 カ ー ド 番 号 監 理 団 体 名 ・ 住 所 実 習 実 施 者 名 ・ 住 所</p>
<p>概 要</p>	<p>1 上記加害者は、〇年〇月〇日から〇年〇月〇日まで、〇〇において、実習生として上記被害者を受入れていたものであるが、当該実習生を受入れるに当たって、（実際とは異なる）時給〇〇円の賃金を支払う旨を当該実習生に提示し、同内容の雇用契約を交わしていたところ、当該実習生が本邦入国後、旅券を取上げ、〇年〇月〇日から〇年〇月〇日までの実習に係る賃金を支払わず（最低賃金以下の時給〇〇円の賃金で実習させ）、当該実習生に実習を強要し自己の支配下に置いている（た）ものであり、出入国管理及び難民認定法第2条第7号に規定する人身取引等の行為を行った疑いがある。</p> <p>2 上記加害者については、所管の警察署に技能実習法第〇〇条の規定に違反する疑いのあるものとして、告発をしている。</p>
<p>備 考</p>	<p style="text-align: right;">担当 外国人技能実習機構 〇〇地方事務所〇〇課 〇〇〇〇 電話 〇〇-〇〇-〇〇</p>

年 . 月 日

〇〇出入国在留管理局

〇〇部門首席審査官 殿

外国人技能実習機構

〇〇地方事務所（支所） 〇〇〇〇

下記の技能実習生について、技能実習生本人の意思に反して帰国を強制させられる疑いがあるので、情報提供する。

記

技能実習生	国籍（国又は地域） 氏 名 生 年 月 日 性 別 在 留 資 格 在留期間の満了日 在留カード番号
監理団体	名 称 住 所 許 可 番 号
実習実施者	氏 名 又 は 名 称 住 所 届 出 番 号
概 要	1 上記技能実習生は、〇〇年〇〇月〇〇日、機構が行う母国語相談に対し、〇〇（監理団体又は実習実施者名）から、帰国を強制させられる旨相談があったものである。 2 〇〇（監理団体又は実習実施者名）に対し、帰国を強制する行為を行うことは人権を著しく侵害する行為であり、直ちに中止するよう指導をしている。
備 考	担当 外国人技能実習機構 〇〇地方事務所〇〇課 〇〇〇〇 電話 〇〇-〇〇-〇〇

年 月 日

〇〇出入国在留管理局

〇〇部門首席審査官 殿

外国人技能実習機構

〇〇地方事務所（支所）長 〇〇〇〇

下記の実習実施者（又は監理団体）について、入管法第73条の2第1項各号の規定に該当する行為に及んだ疑いがあるので、情報提供する。

記

<p>実習実施者 (監理団体)</p>	<p>氏名又は名称 住所 届出番号 (許可番号)</p>
<p>概要</p>	<p>1 〇〇年〇〇月〇〇日、上記実習実施者は、〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地所在の事業所において、在留資格を有しない〇〇国籍の外国人〇〇ほか〇名を就労させていたことが判明したものの。</p> <p>2 上記実習実施者に対し、当該外国人の就労を中止するとともに、当該外国人を〇〇出入国在留管理局へ出頭させるよう指導をしている。</p>
<p>備考</p>	<p>担当 外国人技能実習機構 〇〇地方事務所〇〇課 〇〇〇〇 電話 〇〇-〇〇-〇〇</p>

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇 出入 国在留 管 理 局
 〇〇 部門首席審査官 殿

外国人技能実習機構

〇〇地方事務所（支所）長 〇〇〇〇

下記の実習実施者（又は監理団体）について、法務省から提供のあった入管法第7条の2第1項各号の規定に該当する行為に及んだ疑いのある機関に該当する疑いがあるので、情報提供する。

記

実習実施者 (監理団体)	氏 名 又 は 名 称 住 所 届 出 番 号 (許 可 番 号)
概 要	新たに技能実習を行おうとする上記実習実施者から、〇〇年〇〇月〇〇日、技能実習計画の認定申請があったもの。 なお、申請書に記載されている技能実習の予定期間は、〇〇年〇〇月〇〇日から〇〇年〇〇月〇〇日である。
備 考	担当 外国人技能実習機構 〇〇地方事務所〇〇課 〇〇〇〇 電話 〇〇-〇〇-〇〇

年 月 日

〇〇出入国在留管理局

〇〇部門首席審査官 殿

外国人技能実習機構

〇〇地方事務所（支所）長 〇〇〇〇

下記の実習実施者（監理団体）について、事業活動に関し外国人に不正に入管法第3章第1節若しくは第2節の規定による証明書の交付、上陸許可の証印若しくは許可、同章第4節の規定による上陸の許可若しくは同法第4章第1節若しくは第2節若しくは第5章第3節の規定による許可を受けさせる目的で、偽造若しくは変造された文書若しくは図画又は虚偽の文書若しくは図画を行使し、又は提供する行為に及んだ疑いがあるので、情報提供する。

記

<p>実習実施者 (監理団体)</p>	<p>氏名又は名称 住所 届出番号 (許可番号)</p>
<p>概要</p>	<p>1 上記実習実施者（監理団体）は、〇〇年〇〇月〇〇日、〇〇国籍の外国人〇〇を他所で就労させることを企図して、当所に対し、内容虚偽の技能実習計画の認定申請に及び、不正に技能実習計画の認定を受けたものである。</p> <p>2 そのため、上記実習実施者（監理団体）が、同外国人に係る貴局への在留資格認定証明書交付申請において提出した技能実習計画認定通知書の写しについても、同外国人に対し、不正に同証明書の交付を受けさせる目的で提出された内容虚偽のものである疑いがあるもの。</p>
<p>備考</p>	<p>担当 外国人技能実習機構 〇〇地方事務所〇〇課 〇〇〇〇 電話 〇〇-〇〇-〇〇</p>

年 月 日

〇〇出入国在留管理局

〇〇部門首席審査官 殿

外国人技能実習機構

〇〇地方事務所（支所） 〇〇〇〇

下記の外国人について、入管法第24条各号に該当する疑いがあるので、情報提供する。

記

身分事項等	国籍（国又は地域） 氏 名 生 年 月 日 性 別 在 留 資 格 在留期間の満了日 在留カード番号
概 要	1 上記外国人は、実地検査に赴いた、〇〇所在の〇〇（監理団体又は実習実施者名）において、就労していた者であるが、在留カードに記載された在留期間である〇〇年〇〇月〇〇日を経過しており、不法残留の状態にあると思われることから、貴局への出頭を行うよう指導している。 2 なお、〇〇（監理団体又は実習実施者名）については、不法就労助長行為に及んでいるものとして、別途情報提供する。
備 考	担当 外国人技能実習機構 〇〇地方事務所〇〇課 〇〇〇〇 電話 〇〇-〇〇-〇〇